

平成 年 月 日

介護支援専門員登録移転申請書

青森県知事 殿

〒 ー  
 申請者 住所  
 氏名



介護保険法第69条の3及び介護保険法施行規則第113条の10の規定により、介護支援専門員の登録の移転を申請します。

登録番号		登録を受けて いる都道府県名
フリガナ		(西暦)
氏名	生年月日	年 月 日
フリガナ	〒 ー	
住所		
電話番号	( ) ー	自宅・勤務先・その他 ( )
従事又は従事 しようとする 施設等の種別	(別表から選択し記載すること)	

- (注) 1 他都道府県で登録されている方が、青森県内に所在する別表の事業者・施設に従事する(又は従事しようとする)際、青森県に登録移転の申請を行う場合は、当該様式を用いること。  
下記2に掲げる添付書類とあわせて、現在、登録を受けている都道府県に提出すること。(青森県へは、現在登録を受けている都道府県を経由し申請されることとなります。)
- 2 添付書類等  
 (1) 住民票(※登録の移転申請に併せて、住所の異動があった場合)  
 (2) 介護支援専門員証
- 3 介護支援専門員証の交付については、別途「介護支援専門員証交付申請書」(第6号様式その2)を青森県に提出すること。

※ 当該別表は添付不要です。

- 介護保険法第69条の3及び介護保険法施行規則第113の9に掲げる事業者及び施設の種別
  - 指定居宅介護支援事業者
  - 特定施設入居者生活介護に係る指定居宅サービス事業者
  - 小規模多機能型居宅介護に係る指定地域密着型サービス事業者
  - 認知症対応型共同生活介護に係る指定地域密着型サービス事業者
  - 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定地域密着型サービス事業者
  - 基準該当居宅介護支援事業者
  - 介護保険施設（介護老人福祉施設）
  - 介護保険施設（介護老人保健施設）
  - 介護保険施設（介護療養型医療施設）
  - 介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定介護予防サービス事業者
  - 介護予防小規模多機能型居宅介護に係る指定地域密着型介護予防サービス事業者
  - 介護予防認知症対応型共同生活介護に係る指定地域密着型介護予防サービス事業者
  - 指定介護予防支援事業者
  - 基準該当介護予防支援事業者
  - 地域包括支援センター